

内閣参質二〇五第四二号

令和三年十月二十六日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員小西洋之君提出岸田政権における昭和四十七年政府見解の中の「外国の武力攻撃」の文言の理解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出岸田政権における昭和四十七年政府見解の中の「外国の武力攻撃」の文言の理解等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成三十一年二月二十二日内閣参質一九八第一二号）一及び二について述べたとおりであり、この政府の認識に変わりはない。

三及び四について

御指摘の平成二十七年六月十一日の参議院外交防衛委員会及び同年八月三日の参議院我が国及び国際社会の平和安全法制に関する特別委員会における横畠内閣法制局長官（当時）の答弁において示された政府の見解に変更はない。